

◎ 広報那須

5月号

2016年(平成28年)
No.681

那須

● information

特集～第7次那須町振興計画を策定～	P.2
タウンピックス	P.4
カメラスケッチ	P.16
みんなの広場	P.18
ほけんだより	P.20
生涯学習だより	P.22
農業委員会だより	P.26
タウンinformation	P.27
那須自然百景	P.32



桜と歴史の共演
平久江家のしだれ桜ライトアップ

『みどり輝き活気と笑顔あふれるまち ふるさと那須』の実現を目指して 第7次那須町振興計画を策定しました

町では、今後の10年に向かって歩み出すための、新たな町の将来ビジョンとなる「第7次那須町振興計画」を策定しました。この計画は、町の最上位計画として、まちの将来像の実現のための指針となるものです。

振興計画の構成

振興計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成しています。

○基本構想

目指すべき町の将来像や、その実現を図る基本方針や施策を示す長期ビジョンです。

計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間で、

○基本計画

基本構想に基づき、今後取り組むべき施策等を行政の各分野にわたり体系的に示す中期ビジョンです。

計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間で、

町の将来像

本町の強み・弱みを踏まえつつ、行政と町民が一体となってまちづくりに取り組んでいくための目標として、目指すべき将来の姿を次のとおり定めました。

みどり輝き

活気と笑顔

あふれるまち

ふるさと那須

将来人口の展望

平成37年度目標人口

2万6千人

本町の人口の推移を見ると、減少傾向にあり、国勢調査による推計人口は、現在の出生や転入転出などの状況が今後も続くとする、平成37年度には約2万4千人になると予測されます。しかし、若年層の転出抑制や流入の促進、子育て層を中心とした暮らしやすい環境づくりなどを重点的な取り組みとして位置づけ、可能な限り人口減少の抑制に努めることで目標人口を目指します。

基本方針

町の将来像を実現していくため、8つの基本方針を次のとおり定めました。

1 「自然・環境・共生」のまち

比類のない豊かな自然環境を町民の財産として後世に継承していくとともに、環境保全に対する意識の高まりを踏まえ、循環型社会の構築や再生可能エネルギーの実現に努めるなど、環境との共生に配慮した持続可能なまちづくりを進めます。

《基本方針の実現に向けた施策》

- 再生可能エネルギーの活用
- 生活環境対策の推進

○循環型社会の形成



バイオディーゼル燃料製造機

2 「住まい・暮らし・定住」のまち

ふるさとに対する愛着の高さや、首都圏からゆとりを求めて移住する高齢者が多い状況を踏まえながら、さらに若い世代が快適に暮らし続けることのできる環境づくりに向け、生活の舞台となる住空間や身近な商業空間の充実、道路・公園などの生活基盤の整備を進めることで住んでみたい、暮らし続けたいと感じて頂けるまちづくりを進めます。

《基本方針の実現に向けた施策》

- 若者から高齢者までの定住化の促進
- 秩序ある土地利用の推進
- 良好な生活空間の形成(生活基盤施設の整備)
- 安全な水を暮らしに安定供給
- 生活排水処理の推進
- 人にやさしい社会の実現



3 「子育て・健康・福祉」のまち

地方都市の共通課題である少子高齢社会の進展や若者層の流出に歯止めをかけるため、定住施策の展開と合わせた子育て支援の充実を努めるとともに、地域の福祉力の向上による高齢者等を対象とした健康づくりや介護の充実を図り、誰もが住み慣れた地域に長く住み続けられるまちづくりを進めます。

《基本方針の実現に向けた施策》

- 子ども子育て支援環境の充実
- 地域福祉の充実
- 高齢者の自立支援の推進
- 障がい者の自立支援の推進
- 健康づくりの推進



グラウンドゴルフを楽しむ皆さん

4 「観光・交流・連携」のまち

本町を代表する自然・観光・レクリエーション、産業、さらにはスポーツなど、地域の魅力や知名度を際立たせる資源の活用を努める

とともに、町内外あるいは国内外の様々な交流・連携を高める基盤の充実を図り、本町の活力あるまちづくりにつなげていきます。

《基本方針の実現に向けた施策》

- 国内外の誘客促進
- 公共交通手段の整備
- 地域情報化の推進
- 国際交流の推進
- 道路整備の推進

5 「しごと・活力」のまち

町の特徴ある産業を牽引する農業や鉱工業の活性化に向け、新鮮で安全な食材の地産地消の仕組みづくりや、八溝材・芦野石などの活用促進に努めるとともに、日々の暮らしを支える地元商業空間の再生を図るなど、本町の活力を創出する雇用の場の確保につなげていきます。

《基本方針の実現に向けた施策》

- 農業の活性化
- 林業の活性化
- 鉱工業の振興
- 商業の活性化
- 勤労者への支援の推進
- 消費者の安全の確保

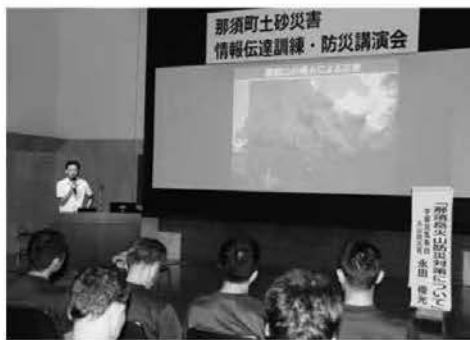
6 「安全・安心」のまち

近年の異常気象による集中豪雨や、それに伴う土砂災害および地震、火山噴火などの災害発生に備えた防災施設や災害発生時におけ

るきめ細やかな情報の伝達・避難誘導等の防災体制の強化を図るとともに、消防警察等関係機関と連携し、防犯体制の強化や交通安全対策を推進することにより、安全で安心した生活を送ることができるようまちづくりを進めます。

《基本方針の実現に向けた施策》

- 防災対策の推進
- 防犯対策の推進
- 交通安全対策の推進



防災講演会の様子

7 「教育・文化・スポーツ」のまち

まちづくりにおける人づくりの重要性を踏まえつつ、心身ともに健やかな子どもを育むために、18年間を見据えた「貫教育」の推進に取り組むとともに、町民の生活の質を高める文化やスポーツなどに日々親しみ、活躍することのできる環境を整えるなど、人材育成のまちづくりを進めます。

《基本方針の実現に向けた施策》

- 那須の人づくりの推進
- 男女共同参画の推進
- 青少年の健全育成の推進
- 幼児教育環境の充実
- 学校教育環境の充実
- 特別支援教育の充実
- 地域文化の育成
- スポーツ・レクリエーションの推進

8 「協働・行財政」のまち

町民と行政の連携による協働によるまちづくりや、効率的な行政運営、財政の健全化を図り、本町の特性に応じた自立したまちづくりを進めるとともに、広域的に取り組むことが効果的な課題については、定住自立圏を活用し、他自治体との連携による対応を検討していきます。

《基本方針の実現に向けた施策》

- 地域づくり活動の推進(地域コミュニティの発展)
- 行政サービスの向上
- 適切な行財政運営
- 町有財産の適正管理
- 広域行政(定住自立圏構想等)の推進

※第7次那須町振興計画については、町のホームページからダウンロードできます。

▼問合せ 那須町企画財政課総合政策係 ☎726906

転入者の方にお知らせです！ 那須町移住定住促進住宅等 取得補助金制度開始

- 本町人口の増加と地域経済の活性化に寄与することを目的として、住宅取得等補助金制度を創設しました。
- ▼補助対象者
平成28年4月1日以降に那須町に転入された方で次に定める要件を満たす方。
- ・住宅を取得または現に居住している住宅の増改築を行ったこと。
 - ・町税および公共料金等の滞納が無いこと。
 - ・配偶者がいること。
 - ・本人または配偶者のいずれかが満45歳未満であること。
 - ・那須町木造住宅耐震改修事業補助金または町が交付する個人の建築

- に関する補助金の交付を受けたことが無いこと。
- ▼交付要件・補助金の額（基本額）
- ・住宅の新築または新築住宅を購入した場合 50万円
 - ・中古住宅を購入した場合 30万円
 - ・住宅を増改築（床面積30㎡以上）の場合 20万円
- ※場合により加算額もあります。
- ▼交付限度額 130万円
- ※詳細については、町のホームページをご覧ください。ふるさと定住課までお問い合わせください。
- ▼申請窓口・問合せ
ふるさと定住課 定住促進係
☎69555 Fax 691112
Mail teijyu@town.nasuj.jp

年金生活者等支援臨時 福祉給付金の申請受付中

- 町では、年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給対象になると思われる方へ申請書を発送しました。忘れずにお手続きしてください。
- ▼支給対象者
次の要件をすべて満たす方
- ①平成28年度中に65歳以上になる方（昭和27年4月1日以前に生まれの方）
 - ②平成27年1月1日時点で那須町に住民票のある方（平成27年1月1日時点でお住いだった市町村に申請が必要です。）
 - ③平成27年度の住民税が課税されていない方
 - ④住民税が課税されている方の扶養親族でない方
 - ⑤生活保護の受給者でない方
- ▼支給金額 一人につき3万円（1回のみ支給）
- ▼申請期限 6月15日（水）まで
- ▼支給日 申請を受付てから、概ね1カ月後に支給予定です。
- ▼その他
・申請書が届いても、支給の対象にならない場合があります。
・支給対象者の要件をすべて満たしているにもかかわらず、申請書が届いていない場合は、お手数ですがお問い合わせください。
- ▼問合せ 総務課総務防災係
☎6901

摩庭正・令子 夫妻日本農業賞 個人経営の部 優秀賞を受賞



ことで、人にも牛にも土地にも無理をさせないバランスのとれた経営を実現しました。

さらに、6次産業化として高品質な自家産生乳を利用したチーズ作りや、農商工の連携化として他のチーズ工房に生乳を供給し、そこでできたフレッシュチーズを利用したチーズケーキ作りにも取り組んでいます。摩庭さんが作るチーズやケーキを求めて町外から多くの方が訪れ、観光振興にも貢献しており、この様な活動が認められ表彰されました。

日本農業賞は、日本農業の確立を目指し意欲的な経営や技術の改善に取り組み、地域社会の発展に貢献している方を表彰しています。

日本赤十字社員増強運動

5月は「赤十字社員増強運動」の強調月間です。日本赤十字社の事業推進のため、社員の募集をします。ご協力をお願いします。

▼一世帯あたりの募集目標額 500円

▼問合せ 保健福祉課福祉係
☎69917

日本放送協会等が主催の第45回日本農業賞が発表され、摩庭正さん、令子さん（柏台）ご夫妻が優秀賞を受賞し、3月17日、酪農とちぎ農業協同組合那須高原支所で表彰式が行われました。

摩庭さんは、受賞に際して「無理をしないで、自分にできることをしただけ。とにかく色々なことが上手く回っただけです。」と感想を述べましたが、その取り組みは、低投入持続型の酪農経営を目指し、無理な増頭による規模拡大をせず、自給飼料生産圃場を十分に確保しています。また、家畜ふん尿を肥料として農地に還元する

90名に行政連絡員を委嘱

4月15日、ゆめプラザ・那須で行政連絡員会議が開催され、90名の新行政連絡員に、高久町長が委嘱状を公布しました。

行政連絡員には、町民と町行政を結ぶ重要なパイプ役として、各種連絡調整や調査依頼、広報等の文書配布等を担当していただきます。2年間よろしくお願ひします。

また、退任されました前行政連絡員の皆さんには、大変お世話になりました、ありがとうございます。

【新行政連絡員の皆さん】

- (敬称略)
- 黒田原① 高久敏雄(音羽町1)
 - 黒田原② 本澤榮春(幸町2)
 - 黒田原③ 相馬信男(本町1)
 - 黒田原④ 深澤貞夫(相生町3)

- 黒田原⑤ 小山田洋治(旧黒田)
- 黒田原⑥ 佐々木順子(上ノ原団地3)
- 黒田原⑦ 菊地勝壽(法師畑)
- 黒田原⑧ 石川新一(新小羽入)
- 黒田原⑨ 後藤敏雄(茶臼)
- 黒田原⑩ 大島恒夫(上川)
- 黒田原⑪ 伊澤嘉博(西大久保)
- 黒田原⑫ 薄井喜定(黒田団地)
- 黒田原⑬ 相馬隆之(前原団地)
- 黒田原⑭ 深澤由也(新黒田住宅)
- 田① 益子守行(落合)
- 田② 中② 有坂 進(秋山沢)
- 田③ 高久和司(柏)
- 田④ 中④ 高久弘(高久)
- 高久① 平山良一(桜久保)
- 高久② 相馬賢一(上瀬縫)
- 高久③ 高久昇一(本郷1)
- 高久④ 平山好友(薄室)

- 高久⑤ 木村慎一(音ノ又)
- 高久⑥ 相馬和至(新高久)
- 高久⑦ 蘭田孝造(新西原)
- 田代① 井上藤男(松子1)
- 田代② 相馬正志(田代)
- 田代③ 齋木秀夫(大日向)
- 田代④ 齊藤晴規(広谷地)
- 田代⑤ 細田 宏(大同)
- 室野井① 秋元庄一(蕪中)
- 室野井② 室井和也(室野井)
- 室野井③ 菊地貞幸(横沢)
- 室野井④ 隈本直明(遅山町)
- 湯本① 君島幹夫(湯本本町)
- 湯本② 君島精一(見晴町)
- 湯本③ 草野勇三(旭町)
- 湯本④ 伊能達朗(東町)
- 湯本⑤ 永山拓(那須高原)
- 湯本⑥ 人見國明(占勝園)
- 湯本⑦ 宮尾國昭(西町)
- 湯本⑧ 大森初男(元湯町)
- 湯本⑨ 堀越勇吉(湯本仲町)
- 池田① 平山 忍(長南寺)
- 池田② 大森敏行(池田)
- 池田③ 人見悦夫(一ツ樞)
- 池田④ 伊集院徹(ロイヤルパレ)
- 大沢① 高根沢義男(大沢)
- 大沢② 武田繁雄(大谷)
- 大島① 宮澤 忍(小島1)
- 大島② 大島三夫(大島2)
- 大島③ 高久正一(漆塚下)
- 大島④ 大島健一(中原)
- 大島⑤ 平山宣夫(山梨子)
- 大島⑥ 伊藤 正(新田)
- 大島⑦ 川崎庚生(穂積)
- 大島⑧ 高久喜一(戸能)
- 逃室① 星 和一(逃室1)
- 逃室② 遠藤和男(田島)
- 逃室③ 葉袋治雄(千振)
- 逃室④ 大森政男(高津)
- 逃室⑤ 平山三郎(針生)
- 逃室⑥ 渡邊源一郎(松沼)
- 逃室⑦ 渡邊 一朗(柏台)
- 逃室⑧ 人見益弘(豊津)
- 夕狩① 山崎孝一(常民夕狩)
- 夕狩② 山越孝之(五十里)
- 夕狩③ 人見正美(二枚橋)
- 夕狩④ 高久繁村(夕狩)
- 成沢 高久悦夫(矢ノ目2)
- 芦野① 皆川純男(下音野)
- 芦野② 鈴木 廣(上ノ町)
- 芦野③ 星野明夫(仲町下)
- 芦野④ 鈴木友実(横町下)
- 芦野⑤ 菊池健(新町上)
- 芦野⑥ 井上 豊(峯岸)
- 芦野⑦ 塩田 誠(寄居本郷)
- 芦野⑧ 大平貴一郎(大平)
- 芦野⑨ 田中康夫(西坂)
- 伊王野① 深沢年幸(下町)
- 伊王野② 佐藤幸一(上町)
- 伊王野③ 三森紀夫(上郷)
- 伊王野④ 鈴木幸一(大和須)
- 伊王野⑤ 坂本茂(梓)
- 伊王野⑥ 益子茂(養沢)
- 伊王野⑦ 佐藤和夫(大畑)
- 伊王野⑧ 薄井和夫(睦家)
- 伊王野⑨ 薄井悟(沼野井)
- 伊王野⑩ 増子進(稲沢)
- 伊王野⑪ 高崎孝(東山右崎)

那須町自治会連合会の役員改選が行われました



秋元庄一さん



川崎庚生さん



深沢年幸さん



鈴木友実さん

地域のリーダーとして地域づくりに尽力されている自治会長(90名)で構成する「那須町自治会連合会」では、自治会相互の連絡協調を図るとともに、明るく住みよい地域社会づくりを目指し活動を行っています。

4月15日の総会において、会長に川崎庚生さん(穂積)、副会長に秋元庄一さん(蕪中)、鈴木友実さん(横町下)、深沢年幸さん(下町)がそれぞれ選出されました。今後の活躍を期待いたします。

- 大島⑦ 川崎庚生(穂積)
- 大島⑧ 高久喜一(戸能)
- 逃室① 星 和一(逃室1)
- 逃室② 遠藤和男(田島)
- 逃室③ 葉袋治雄(千振)
- 逃室④ 大森政男(高津)
- 逃室⑤ 平山三郎(針生)
- 逃室⑥ 渡邊源一郎(松沼)
- 逃室⑦ 渡邊 一朗(柏台)
- 逃室⑧ 人見益弘(豊津)
- 夕狩① 山崎孝一(常民夕狩)
- 夕狩② 山越孝之(五十里)
- 夕狩③ 人見正美(二枚橋)
- 夕狩④ 高久繁村(夕狩)
- 成沢 高久悦夫(矢ノ目2)
- 芦野① 皆川純男(下音野)
- 芦野② 鈴木 廣(上ノ町)
- 芦野③ 星野明夫(仲町下)
- 芦野④ 鈴木友実(横町下)
- 芦野⑤ 菊池健(新町上)
- 芦野⑥ 井上 豊(峯岸)
- 芦野⑦ 塩田 誠(寄居本郷)
- 芦野⑧ 大平貴一郎(大平)
- 芦野⑨ 田中康夫(西坂)
- 伊王野① 深沢年幸(下町)
- 伊王野② 佐藤幸一(上町)
- 伊王野③ 三森紀夫(上郷)
- 伊王野④ 鈴木幸一(大和須)
- 伊王野⑤ 坂本茂(梓)
- 伊王野⑥ 益子茂(養沢)
- 伊王野⑦ 佐藤和夫(大畑)
- 伊王野⑧ 薄井和夫(睦家)
- 伊王野⑨ 薄井悟(沼野井)
- 伊王野⑩ 増子進(稲沢)
- 伊王野⑪ 高崎孝(東山右崎)

・安全なまちづくりを目指して!

～防災行政デジタル無線を整備しました～

平成27年度から整備を行っていた防災行政デジタル無線は、5月以降、機器の調整が完了した局から順次運用を開始してまいります。防災行政デジタル無線の概要は次のとおりです。

1 設備内容

- ①親局・那須町役場
- ②遠隔制御局・那須消防署
- ③簡易中継局・2基
- ④屋外拡声子局・59基
- ⑤簡易屋外拡声子局・12基

2 利用方法

- ①火災発生時に消防団員を招集するため、サイレン吹鳴および拡声放送を行います。
- ②選挙のお知らせなど住民の利便性に供する情報を提供するため拡声放送を行います。
- ③特別警報の発令や那須岳の噴火など、住民や観光客の生命・財産に危険が切迫していることを知らせるため、サイレン吹鳴および拡声放送を行います。

※非常時には、町内全域または必要な範囲においてサイレンを吹鳴し、その後、拡声放送を行います。

※拡声放送の内容を録音し、自動で電話応答するとともに、必要に応じて那須町安全安心メールの送信や新設する防災用ホームページに情報を掲載します。

3 電話自動応答機能

拡声放送の内容は、次の電話音声案内で確認することができます。

【電話音声案内】

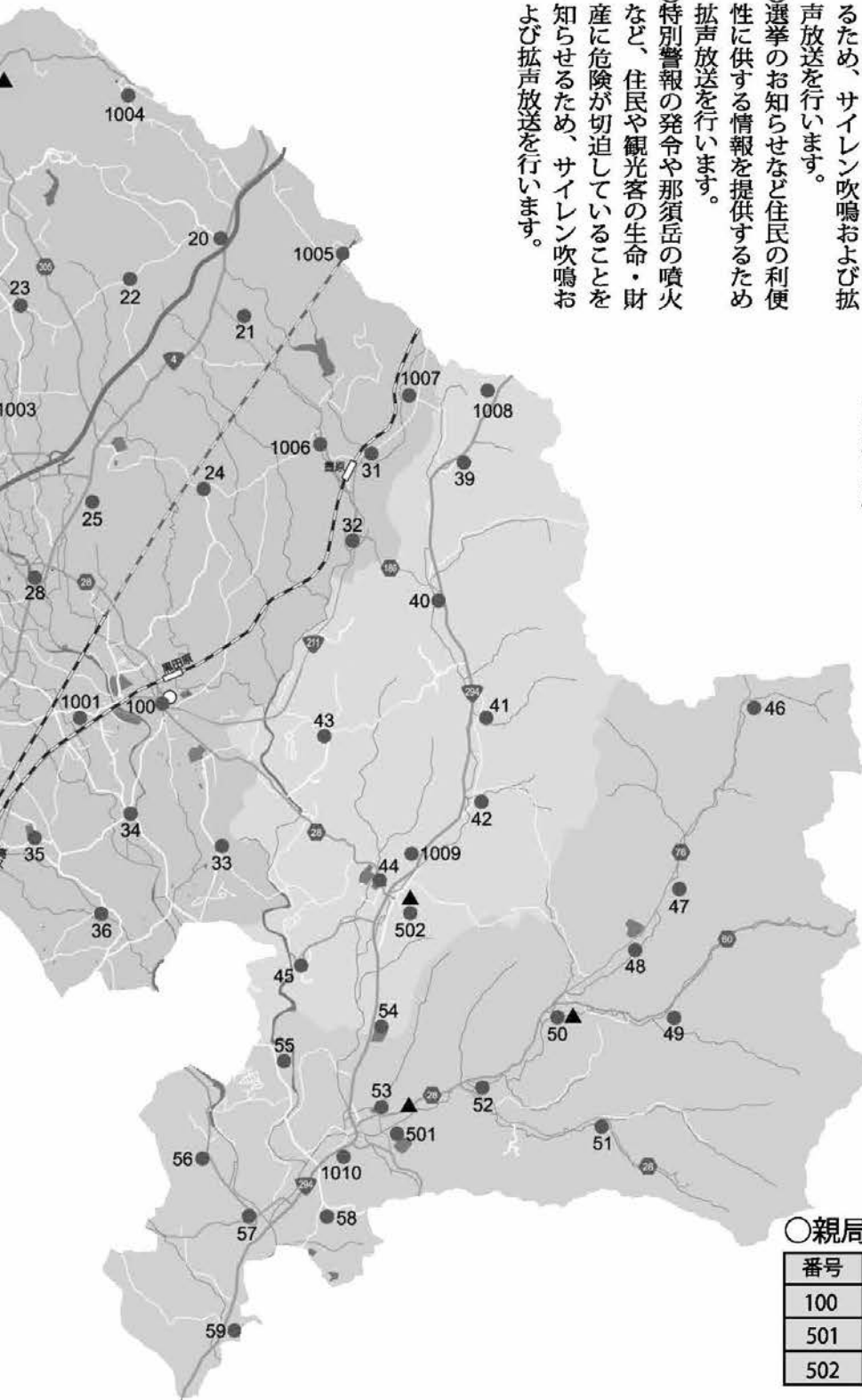
○フリーダイヤル(無料)

0120・55・1123

※電話音声案内は、6月からの運用を予定しています。フリーダイヤルがつながりにくい場合は、有料ダイヤル(0180・99・2277)をご利用ください。

▼問合せ 総務課総務防災係

☎ 6901



○親局および中継局

番号	局名
100	那須町役場(親局)
501	伊王野中継局
502	芦野中継局



屋外扩声子局(芦野局)

那須町安全安心メール登録方法

防災・火災・停電情報等をメールで配信しています。災害等に備えるため、ぜひ登録してください。

「t-nasu@sg-m.jp」へ空メールを送信するか、右のQRコードを読み取ってアクセスしてください。

■問合せ 総務課総務防災係 ☎72-6901



安心

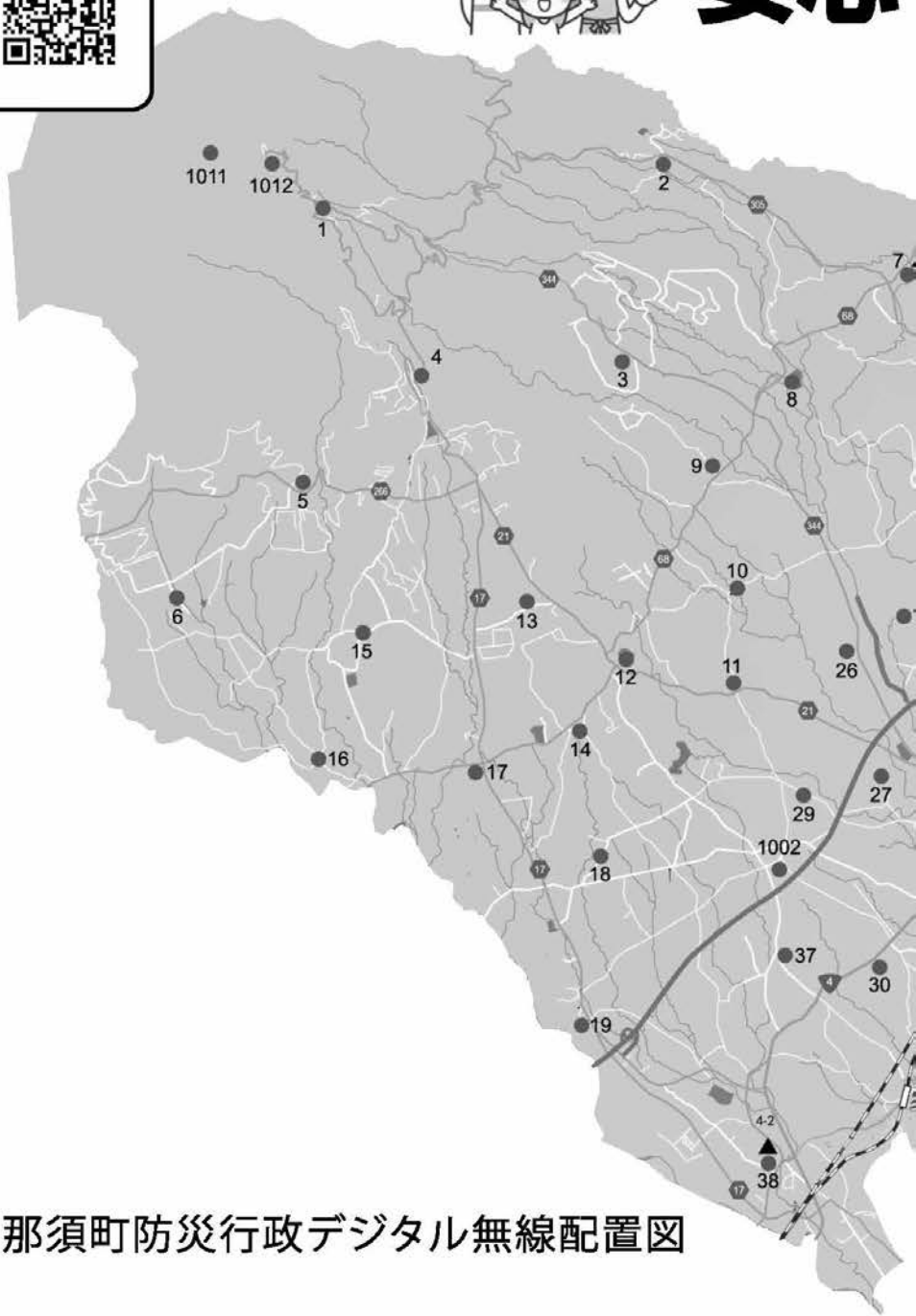
○簡易屋外拡声子局一覧

番号	局名	番号	局名
1001	上川	1007	水原
1002	山梨子	1008	明神
1003	高津	1009	峯岸
1004	綱子	1010	睦家
1005	七曲	1011	峰の茶屋
1006	矢ノ目	1012	峠の茶屋



簡易屋外拡声子局(上川局)

那須町防災行政デジタル無線配置図



○屋外拡声子局一覧

番号	局名	番号	局名	番号	局名	番号	局名	番号	局名	番号	局名
1	大丸	11	北条	21	東観	31	成沢	41	高瀬	51	棚橋
2	大谷5	12	池田	22	二枚橋	32	追田原	42	板屋	52	上郷
3	相鉄	13	湯本浄化センター	23	千振	33	法師畑	43	富岡	53	伊王野
4	湯本	14	一ツ樅	24	松沼	34	下川	44	芦野	54	東岩崎
5	藤和	15	横沢	25	逃室	35	田中	45	黒川	55	沼野井新田
6	ハイランド	16	室野井	26	大島	36	時庭	46	追分	56	沼野井
7	大谷1	17	広谷地	27	戸能	37	菱喰内	47	大畑	57	沓掛
8	大沢	18	大日向	28	小島	38	愛宕山	48	養沢	58	梁瀬
9	大深堀	19	松子	29	穂積	39	山中	49	山崎	59	稲沢
10	長南寺	20	夕狩	30	新田	40	寄居	50	梓		

6月の第2週は「危険物安全週間」

危険物安全週間中、那須地区危

消火競技会が開催されます

▼実施期間 6月5日(日)～6月11日(土)
▼推進標語 『危険物 決める無事故の ストライク』
(ポスターモデルのソフトボール選手をイメージし、募集・選考されました。)

▼実施期間 6月5日(日)～6月11日(土)

▼日 時 6月8日(水)午前9時30分～11時45分
▼会場 那須塩原市那珂川河畔運動公園
▼問合せ 那須地区消防本部予防課 ☎0287・28・5103



今月の那須町消防団



▼優良団員功績章 副団長 鈴木 一氏
▼優良団員功績章 第5分団長 相馬 幸男氏

4月16日(土)那須消防署会議室で、表彰式と消防団員への辞令交付が行われました。入退団により4月1日現在での消防団員数は683名となりました。

日本消防協会会長表彰

水害に備えて

水防訓練を実施します

この訓練は出水期における災害の発生時に、迅速的確な水防活動ができるよう訓練を実施するものです。参加団体は消防団のほか、那須町婦人防火クラブ連絡協議会、那須地区消防組合、栃木県消防防災航空隊が参加し、各種水防工法や炊き出し訓練、消防防災ヘリコプターによる救出訓練などを実施します。

▼日 時 5月22日(日)午前8時30分から

▼場所 余笹川ふれあい公園

※例年8月に実施していた訓練ですが、今年度は出水期前に日程を変更して実施します。また、訓練のため公園の利用が一部制限されます。

▼問合せ 那須町消防団事務局 (那須消防署内) ☎72・5923

防災のワンポイント

テロ・武力攻撃が活発になっている今日、万一の事態に備え、適切な行動をしましょう。

【テロ・武力攻撃の種類】

- ①ゲリラや特殊部隊による攻撃
- ②弾道ミサイルによる攻撃
- ③着上陸侵攻・航空攻撃
- ④化学剤などによる攻撃

3 閉じ込められた場合、近くにある配管などを叩き、自分の居場所を知らせます。粉塵などを吸い込む可能性があるため、大声を出すのは最後の手段としましょう。

1 爆発が起こったら、すぐに姿勢を低くし、頑丈なテーブルなどの下に身を隠しましょう



2 火災が発生したら、煙を吸い込まないように口と鼻をハンカチなどで覆い、できる限り低い姿勢で急いで避難しましょう。



那須町で交通死亡事故が発生



3月18日(金)午前7時頃、那須町大字高久丙地内で自転車を押して横断していた70代男性と、20代女性が運転していた軽自動車が接触し、70代男性が死亡する交通死亡事故が発生しました。車を運転される方は、次の点に注意して安全運転をお願いします。

- ①常に緊張感を持ち、前を良く見る。
- ②車間距離を十分にとる。
- ③スピードを控える。
- ④シートベルトを全席正しく装着する。
- ⑤時間に余裕を持って運転をする。
- ⑥長時間運転するときは、こまめに休息をとる。

「平成28年熊本地震」災害義援金のお願い

4月14日に発生した熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震により、熊本県や大分県などの広い範囲で甚大な被害が発生しており、多くの方々が被災や避難による不便な生活を余儀なくされています。この地震による被災者および被災地を支援するため、義援金を受付しますので、皆さまのご支援とご協力をよろしくお願いします。

- 受付期間 4月18日(月)から5月31日(火)まで
- 義援金箱設置場所
役場本庁舎、役場各支所、ゆめプラザ・那須、文化センター、スポーツセンター、道の駅那須高原友愛の森、道の駅東山道伊王野
- 問合せ 総務課総務防災係 ☎72-6901

グリーンハイツ田中 戸建定住促進住宅建設事業 プロポーザルを実施します

この度、町が宅地分譲しているグリーンハイツ田中で、若者の定住促進を図るため未利用区画に戸建の町営住宅を整備します。

この町営住宅の整備については、事業者から提案をいただき、優れた企画力・技術力等を有する最適な施工者を選定して業者を決定するプロポーザル方式で行います。

申込方法については次のとおりですので、事業者からの提案をお待ちしています。

▼事業の概要

○事業名
那須町グリーンハイツ田中戸建定住促進住宅建設事業

○建設場所
那須町大字寺子乙地内(グリーンハイツ田中) 3区画

○住宅の概要
①住宅 戸建住宅 3棟
(木造2階建3LDK、オール電化仕様、1棟あたりの床面積30坪程度)

②外構 車両3台分駐車場、境界フェンス

○業務の内容
設計業務および建設工事

○建設費上限額

1棟あたり1,800万円
(消費税および地方消費税含む)

▼資格の要件

- ・町内で自営業をしているまたは町内に本店がある事業者
- ・建設業法(昭和24年法律第100号)第3条に規定する許可を受けていること。(一般建設業許可または特定建設業許可)
- ・国税および地方税を滞納していないことなど

▼申込みの方法

- 提出書類
 - ・参加申込書
 - ・参加資格確認書
 - ・価格提案書
 - ・技術提案書
 - ・提案図面(配置図、平面図、立面図) など

○受付期間 5月9日(月)～6月30日(木)まで

○提出方法 持参または郵送により提出(郵送の場合は当日消印有効)

▼問合せ ふるさと定住課住宅政策係 ☎72-6955

5月29日(日)に

環境美化町民運動を実施します

道路や河川、公園等のごみの散乱は、美観を損ねるだけでなく、自然や生活環境にも大きな影響を及ぼしています。このため、今年も「とちぎの環境美化県民運動」にあわせて、5月29日(日)を中心に町内一斉に「環境美化町民運動」を実施します。清潔で快適な環境をつくるため、町民皆様のご協力をお願いします。

なお、5月29日に実施し、収集したごみは、「燃えるごみ」、「燃えないごみ」に分別し、ごみステーションに排出してください。また、「粗大ごみ」は、クリーンステーション那須に直接搬入願います。

5月29日以外の日に実施する場合は、「ごみ分別辞典」のごみの分別区分により、ごみステーションに排出してください。通常の収集日に収集します。

▼問合せ 環境課環境衛生係 ☎72-6916

野生鳥獣との事故を防ぐために



町にはツキノワグマやイノシシ、サルなどの野生鳥獣が生息しています。普段は臆病な動物たちですが時には人が襲われることもあります。私たちが気をつけなければ多くの事故を防ぐことができます。

▼野生鳥獣を人里へ寄せ付けないために

- ・生ゴミや廃棄野菜を庭や裏山に捨てない。
- ・犬や猫のエサ等は建物内に入れておく。
- ・収穫予定の無い柿や栗は伐採するか実を除去しておく。

▼野生鳥獣に出会ってしまったら

- 【イノシシ・サル】
 - ・進行方向に近づかず、興奮させないように静かにその場から立ち去る。
- 【クマ】
 - ・静かにゆっくりとクマから離れる。
 - ・クマに背を向けない、走って逃げない。
 - ・グループで固まる。
 - ・子グマには絶対に近づかない。

▼問合せ 農林振興課林務畜産係 ☎72-6913

平成27年度下半期(平成27年10月1日～平成28年3月31日)の財政状況

町では、財政がどのように運営され、どのような状況になっているかを町民のみなさんに広く知っていただくため、様々なかたちで財政状況の公表をしています。今回は、平成27年度下半期(平成28年3月31日現在)の『予算執行状況』、町の借入金である『町債の状況』および貯金である『基金の状況』などについてお知らせします。

予算現額の内訳は、一般会計が180億4,778万円、特別会計の合計が73億9,910万円、水道事業会計が11億3,775万円(収益的支出および資本的支出の合計額)となっており、それぞれの予算執行状況は、一般会計は歳入が85.5%(前年同期80.2%)、歳出が78.6%(同70.6%)、国民健康保険などの6つの特別会計の合計では、歳入が92.4%(同91.7%)、歳出が90.8%(同89.2%)、水道事業は歳入が100.4%(同100.0%)、歳出が95.6%(同94.4%)となっています。

一般会計

■問合せ 企画財政課財政係 ☎72-6906

科目	予算現額	収入済額	収入率(%)	前年同期(%)
町税	46億7,012万円	48億9,144万円	104.7	104.0
国庫支出金	52億4,560万円	36億4,554万円	69.5	59.9
地方交付税	16億8,218万円	18億1,304万円	107.8	105.7
町債	20億480万円	10億1,300万円	50.5	51.8
県支出金	10億3,046万円	8億1,433万円	79.0	62.3
繰越金	13億945万円	13億945万円	100.0	100.0
諸収入	3億8,055万円	4億6,756万円	122.9	94.8
地方消費税交付金	5億3,000万円	5億4,085万円	102.0	104.2
使用料及び手数料	1億5,822万円	1億6,068万円	101.6	102.5
地方譲与税	1億6,000万円	1億1,135万円	69.6	105.5
繰入金	3,953万円	3,953万円	100.0	100.0
分担金及び負担金	5億5,345万円	3億866万円	55.8	105.1
財産収入	2,322万円	1,484万円	63.9	98.4
その他	2億6,020万円	2億9,810万円	114.6	132.1
合計	180億4,778万円	154億2,837万円	85.5	80.2

科目	予算現額	支出執行済額	執行率(%)	前年同期(%)
衛生費	54億6,006万円	42億3,727万円	77.6	44.1
民生費	37億274万円	31億9,542万円	86.3	90.4
総務費	16億2,442万円	13億8,981万円	85.6	83.4
教育費	17億892万円	13億8,106万円	80.8	79.4
公債費	10億8,143万円	10億6,032万円	98.0	98.9
土木費	11億832万円	7億8,037万円	70.4	67.4
商工費	8億1,714万円	6億8,231万円	83.5	87.9
消防費	14億1,628万円	7億2,067万円	50.9	89.8
農林水産業費	9億7,433万円	5億9,748万円	61.3	67.7
災害復旧費	440万円	49万円	11.1	51.6
議会費	1億2,889万円	1億2,698万円	98.5	96.0
予備費	1,309万円	0万円	0.0	0.0
労働費	106万円	62万円	58.4	45.4
諸支出金	670万円	670万円	100.0	0.0
合計	180億4,778万円	141億7,950万円	78.6	70.6

特別会計

会計名	予算現額	収入済額	収入率(%)	前年同期(%)	支出執行済額	執行率(%)	前年同期(%)
国民健康保険	44億1,200万円	39億6,441万円	89.9	89.2	40億2,850万円	91.3	90.7
後期高齢者医療	2億8,220万円	2億7,271万円	96.6	95.1	2億6,195万円	92.8	91.6
介護保険	23億2,570万円	22億8,516万円	98.3	98.9	21億331万円	90.4	90.0
下水道事業	3億3,280万円	2億8,073万円	84.4	73.8	2億8,463万円	85.5	70.1
観光事業	2,270万円	1,297万円	57.1	86.7	1,555万円	68.5	76.7
宅地造成事業	2,370万円	2,273万円	96.0	99.9	2,241万円	94.5	92.3
合計	73億9,910万円	68億3,871万円	92.4	91.7	67億1,635万円	90.8	89.2

水道事業会計

区分	予算現額	執行額	執行率(%)	前年同期(%)
収益的収入	7億256万円	7億563万円	100.4	100.0
収益的支出	7億3,173万円	6億8,815万円	94.0	91.8
資本的収入	9,661万円	9,661万円	100.0	100.0
資本的支出	4億602万円	3億9,922万円	98.3	97.9
合計収入	7億9,917万円	8億224万円	100.4	100.0
合計支出	11億3,775万円	10億8,737万円	95.6	94.4

収入率や執行率の低い科目があるのは、地方公共団体(市町村など)は、その会計年度の期間中(4月から翌年3月まで)にはすべての収入・支出の事務を完了することができないため、翌年度の4月1日から5月31日までの2ヶ月間を出納整理期間とし、その間に現金の未収・未払いの整理をすることになっているためです。

町債の状況 現在高総額 167億1,806万円

区分	費目	現在高	構成比
一般会計	総務	1億8,106万円	1.5%
	民生	8億6,690万円	7.3%
	衛生	8,402万円	0.7%
	農林水産	1億7,415万円	1.5%
	商工	5,975万円	0.5%
	土木	17億8,633万円	14.9%
	公営住宅	3億3,771万円	2.8%
	消防	8億9,595万円	7.5%
	教育	15億8,349万円	13.3%
	復興債	土木	6,293万円
その他	農林水産	0万円	0.0%
	減税補てん債	1億2,334万円	1.0%
	臨時税収補てん債	2,108万円	0.2%
	臨時財政対策債	57億7,380万円	48.3%
合計	119億5,051万円	100.0%	
下水道事業特別会計	16億6,048万円	-	
水道事業会計	31億707万円	-	

※ 平成28年3月31日(平成27年度末)見込みの数値です。
 ※ 各会計の平成27年度公債費(元利償還金)合計額は、約14億2,141万円(繰上償還額を除く)でしたが、その約54%が国からの地方交付税として措置されています。

基金の状況 現在高総額 27億9,293万円

区分	基金の区分	現在高	構成比
現金および有価証券	財政調整基金	9億2,466万円	33.8%
	減債基金	3億3,543万円	12.3%
	公共施設等整備基金	1億7,526万円	6.4%
	土地開発基金	1億2,662万円	4.6%
	地域振興基金	2,128万円	0.8%
	東日本大震災復興推進基金	0万円	0.0%
	ふるさと創生事業基金	1億5,235万円	5.6%
	ふるさと那須町応援基金	1億6,676万円	6.1%
	地域福祉基金	1,367万円	0.5%
	農村環境保全基金	1,068万円	0.4%
	川をきれいにする基金	5,290万円	1.9%
	一般旅券印紙等購入基金	51万円	0.0%
	育英資金貸付基金	1億1,881万円	4.3%
	総合運動公園整備基金	1億2,098万円	4.4%
	土地開発基金	5億1,599万円	18.9%
	土地開発基金	0万円	0.0%
	一般会計 合計	27億3,590万円	100.0%
現金および有価証券	国民健康保険財政調整基金	37万円	-
	介護保険財政調整基金	5,072万円	-
	地域下水処理施設整備基金	375万円	-
	観光施設整備基金	219万円	-
特別会計 合計	5,703万円	-	

※ 平成28年3月31日現在の数値です。
 ※ これらの基金は、その目的事業実施の際や、予算上の不足財源を補てんするために繰り入れを行う目的で設置されています。